次に、基本方針全般に関する質疑を許します。はじめに、質疑通告されております川上委員の 質疑を許します。

〇 川上委員

私は質問の冒頭に述べましたとおり、今から、この基本方針に基づいて検討がなされていく場合、穂波地域・筑穂地域・庄内地域・頴田地域、特にこの4つの地域についてどういう影響が生じると皆さんが考えておられるか、考えていないかについてお尋ねします。

そこでまず穂波地域です。穂波地域は第1次総合計画の中で旧飯塚市と並んで中心市街地地域と位置づけられているところですね。それで、整備方針が書いてあります。キーワードは「ひとが輝き〜」というところです。今まで個別の施設についていろいろお尋ねをしてきましたけど、改めて、穂波地域で統廃合対象として検討する施設はどこだと考えているのか。それから、続けて聞きますよ、民間移譲及び譲渡をするという対象として検討しなきゃならんと考えているのはどこになるのか、お尋ねします。

○ 行財政改革推進室主幹

今の段階ではお答えは致しかねます。

〇 川上委員

この基本方針に基づいてあなた方は検討して、6ヵ月後にはもう素案を作るわけですよ。タウンミーティングはもう終わってしまうね。穂波だって終わったわけでしょ。その中で、あなた方はこれを作った時に、穂波は総合計画との関係で、噛み合うものを作ったと思っているか、これに噛み合わないものを作ってしまったと思うか。私は噛み合わないものが出来てるんじゃないかと思うわけです。それで、今の段階でお答えできないという、そんな無責任な答弁はないでしょう。あなた方ね、統廃合対象として、小学校12学級未満は統廃合の是非を検討と言ったじゃないですか。中学校は9学級未満は統廃合の是非を検討すると言ったでしょう。それから図書室は統廃合の対象でしょう、穂波。覚えてないですか。

○ 行財政改革推進室主幹

この基本方針では統廃合の是非について検討を行うということにいたしております。実施計画の段階ではある程度の姿は見えてくると思いますが、今の段階では是非について検討いたしておりますので、回答は致しかねます。

〇 川上委員

そんな不誠実な答弁はないでしょ。基本方針の中で、穂波の図書館は統廃合の対象になって るでしょう。違うかと聞いたじゃないですか。統廃合の対象にしてませんか。

○ 行財政改革推進室主幹

図書館につきましては、5館を3館程度ということで書いておりますが、穂波に図書館を置くというような記述はしていないというふうに思っております。

〇 川上委員

穂波の図書館は含まれるでしょう。含まないですか。含むでしょう。外してるんですか。

○ 行財政改革推進室主幹

当然、図書館の中には5館ありますが、穂波図書館も含まれております。

〇 川上委員

だから、穂波の図書館は統廃合検討の対象でしょう。こんなことに時間を取らせないでくださいよ。そしたら穂波体育館もそうでしょう。それからB&G体育館もそうでしょ。穂波陸上競技場、穂波野球場、穂波市民プール、穂波テニスコート。それから、穂波の総合福祉センターも統廃合の対象ですね。そうでしょう、違いますか。

○ 行財政改革推進室主幹

全ての施設について、統合整理の必要性も含めた中で、是非について検討しております。

〇 川上委員

だからそれを先ほどから聞いてるじゃないですか。今の段階でお答えできないということ、ないでしょう。あなた方、基本方針を既にオープンにしてるわけでしょう。ここで隠し立てしてどうするんですか。それから忠隈住民センターもそうでしょ。忠隈住民センターは廃止か地元譲渡するというわけでしょ。武道館、それから保育所、こんなところと、穂波における「ひとが輝き〜」というまちづくり、成り立つんですか。この辺の噛みあわせをどういうふうに考えているんですか。行革のほうから相当に、各課にいろいろ押し付けた内容があるでしょう。最後は皆さんで合意したんでしょうけど。無責任に合意した中身があるでしょう。これで穂波は、本当に合併して良かった、「ひとが輝き〜」というまちづくりが出来ると住民が喜ぶんですか。さっきは西委員が言われたように、本庁舎だって白紙から考えますということでしょ。これで大丈夫ですか、穂波は。お尋ねします。

〇 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 16:28 再開 16:29

委員会を再開いたします。

○ 行財政改革推進室長

この施設につきましては、穂波町の総合計画もありますが、合併前からそれぞれの市・町なりに施設を造られまして、今回はあくまでも合併後の新しいまちに向けての施設のあり方について検討しておりますので、先ほどの総合計画と今の見直しの対象となるものが全て、穂波の分が統合されるとか廃止になるとかいうことの確定したものではありませんので、そういうところの見直しを今から検討するところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

〇 川上委員

原課が責任を負えないようなものを出してるというのは、この数回の委員会の中ではっきりしましたよ。 PFI問題からね、何から。その一方で、新産業だとか大企業に関わるところは値上げ検討もしないというのも分かりましたよ。

それで、筑穂です。総合計画22ページ、筑穂。南西田園市街地地域と書いてあります。「本地域は旧筑穂町の市街地部を含む地域であり、福岡都市圏の玄関口であるとともに、同都市圏のベッドタウンとして人口の増加が見込まれる地域です。」で、一般国道200号線のことも書いてますよ。こういう、あなた方が重視している地域にある教育施設、それから福祉施設、残そうと決めたのはないでしょ。全部、というかほとんど廃止か統廃合、民間譲渡、そういうことになってるでしょう。委員会からも指摘があったでしょう。この基本方針の内容で、総合計画が展望しているようなことができると思われますか。

〇 行財政改革推進室主幹

今の段階では、基本方針を策定して実施計画のたたき台となる案をそれぞれの分科会で検討している段階でございますので、例えば先ほどの穂波地域も他の地域もそうでございますが、 現段階ではどこの施設を、というのは決定しておりませんので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

〇 川上委員

決めてないから、基本方針だから、そういう責任の逃れ方をするのは駄目だと思いますよ。 総合計画もそういう意味では基本方針でしょう。これも基本方針じゃないですか。で、是非を 検討するとか、検討と言ってるんだから決めたわけじゃないとか、通用するわけないでしょう。 もし、検討してやるようになったら、この地域で一体何が起こるのか、考えなきゃいかんでしょう。 筑穂の場合は先ほど言ったように、小中学校の統廃合が出てくるわけですよ。公共交通、 コミュニティバスの検討も入ってるけど、間引き運転になるんじゃないかという心配もあるわけですよね。現状よりも後退する、大幅に。こういう心配も出てきてるくらいなんですよ。そうしたら、一体、筑穂に人が住んで良かったなと、「輝く」とか言えなくなるんじゃないですか。あなた方、今から実施計画作るんだったら、自分たちの方針によって地域がどうなるかと少しぐらい考えて作らないと駄目ですよ。

それから庄内・頴田です。これは総合計画では北東田園市街地地域と書いてありますね。持ってきてますか、ありますね。「旧庄内町及び旧頴田町全域を含む地域であり、北九州都市圏の玄関口であるとともに、大宰府官道の要衝など古くから田川・京筑方面の玄関口として一般国道200・201号沿線に市街地を形成されている」と。そして、整備方針はどうなってますかね。

○ 行財政改革推進室主幹

北東田園市街地地域の整備方針でございますが、「市全体で進める特産物のブランド化や販売経路開拓の一翼を担います。子どもが豊かに育つ教育環境の整備を図るとともに、既存の生涯学習施設や機能を核に、幼児から高齢者まであらゆる年齢階層の学習ニーズに対応できる機能を充実させ、本市における生涯学習に関する情報発信機能の整備を推進します。また、県営都市公園、筑豊緑地を核とした健康増進機能の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の連携を図り、市民の健康づくりの一翼を担う施設整備等を図ります。」という整備方針が掲げられております。

〇 川上委員

これを見ながらあなた方が基本方針を作ったか、ということでしょうね。だから、例えば「特 産物のブランド化や販売経路開拓の一翼を担います」でしょ。そしたら、あなた方が民間譲渡 か廃止と言っている頴田・庄内の農産物直売所、または加工所。これは、先ほどから議論にな っている意味合いと同時にアンテナショップでしょう。市外の方に対してはね。玄関口なんだ から。京筑から入ってくる、ああ、飯塚にはこんなおいしいものがあるんだな、北九州から入 ってくる、ああ、素晴らしいものがあるんだな、ということでしょ。これをなくそうと言うん だから。それから、子どもが豊かに育つ教育環境の整備、頴田は小中学校の話もありますけど、 それ以外は基本的に切り捨てじゃないですか、あなた方は。幼稚園だって、市立としては廃止 対象でしょう。保育園は1億9千万円で造って、民営化対象でしょう。ことごとく市が責任放 棄じゃないですか。頴田病院から何から。頴田の体育施設も著しいでしょ。頴田の体育施設、 何が残りますか。庄内だってあまり変わらないでしょ。それから、県営都市公園、筑豊緑地を 核とした健康増進機能の充実、この中で市民が一番求める温泉施設は民間にやることを検討す るというわけでしょ。どうなるんですか、これは。ことごとくあなた方は市の責任を放棄して、 あまり魅力のないものは地域に押し付けて、魅力がありそうなものは大企業に押し付けるとい うことじゃないですか。これをやって市の財政がどのくらい浮くとか、全然考えてないでしょ。 だから、あなた方の行財政改革というのは住民サービスを充実するためのものではなくて、逆 行するものだと最初に言ったんだけど、やっぱり審議の過程でそれが浮き彫りになったんじゃ ないですか。その一方で、自分が欲しいという施設を考える大きい企業には、どうだと道を開 くような内容もある。だから、住民犠牲の齊藤市政の行財政改革の内容が、総合計画の大事な ところと矛盾しているというふうに私は思うんです。市長、どう思われますか。

○ 財務部長

総合計画のことで質問委員、言われております。それで、総合計画を達成するためにも財政基盤の確立というのが重要な課題になってまいります。財政基盤の確立ということで行財政改革に取り組んでおりまして、その一環としての今回の公共施設の見直しということで取り組んでおります。公共施設の見直しについては、1市4町合併してからの重複する施設の見直しを

図ろうということで来ておりますので、財源的なもの、委員が言われますように、財政的な効果については現時点では積算はいたしておりませんけど、これが財政基盤の確立の一助になるものと考えております。

〇 川上委員

最後に指摘しておきたいと思うんだけれど、やっぱり行革と言うなら、いつも言ってますけど、無駄を削り住民サービスを充実する、住民福祉の増進に貢献するというのが仕事でしょう。ところがあなた方は、何を削ったか、まず分からないでしょう。今のあなた方の答弁を聞いてると。何がどのくらい浮きますか、というと答えない。指定管理者にすれば人件費が浮くでしょう、職員減らすことができるから、その程度じゃないですか。で、本当に値上げをしても構わないようなところについては全然書いてないし。だから、この基本方針は、私はこの総合計画だってひどい内容はたくさんあると思ってますよ、だけど、これにも逸脱してもっと悪いのが具体化されてると思うわけです。これに基づいて、このままの形で素案を作って実施計画を作るというのは、私はとんでもないと思います。だからこの際、地方自治体というのは、飯塚市というのは株式会社なんかではなくって、住民の福祉増進を大事にする自治体なんだということを、もういっぺん立ち止まってもらって、そこから私はこの基本方針、これだけずたずたにしたんだから、考え直して、住民福祉の増進のために基本方針は撤回することを求めたいと思います。以上で質問を終わります。

○ 委員長

次に、質疑事項一覧以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

〇 江口委員

今後の進め方について、まず教えていただきたいわけです。素案について9月末に提出をする、そしてそれをまた市民の意見等を聞きながら11月末には第1次実施計画を決めたいというお話がなされました。そこら辺について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○ 行財政改革推進室主幹

実施計画のたたき台を9月末までに作成する予定でございます。その後、市民の皆さんのご 意見を頂くためにパブリックコメントに倣った手法で意見を募集いたします。特別委員会のほ うにも当然ご意見を頂きながら、11月末までには実施計画を策定していきたいというふうに 考えております。

〇 江口委員

その中で少し詳しくお聞きしたいんですが、パブリックコメント類似のやり方で、というお話がございました。各種団体や地域、そしてこれをやった検討小委員会ですね、そして行革の委員会がありますね、そしてまた、それぞれの施設等に対して個別の審議会等があります。そちらについても審議をなされるという理解でよろしいでしょうか。

○ 行財政改革推進室主幹

公共施設等のあり方検討小委員会、それから行革の推進委員会のほうにもご意見・ご提言を 頂くようにいたしております。また、この実施計画を策定する段階で別の附属機関、例えば学 校、教育であれば通学区域審議会等の別の審議会等で検討・協議を並行してなされているもの もございますので、そういうことも当然開催されていくというふうには考えております。

〇 江口委員

検討小委員会、行革にはかける、附属機関にも、今の形では審議していただくという理解でよろしいですかね、今のお話ですと。それともう一つ、各地域と各種団体がございます。それについてお答えください。

○ 行財政改革推進室主幹

当然、関係する地域・関係団体・住民の方には、たたき台が出た段階で各所管課、分科会の

ほうから説明しながらご意見等を伺うことにいたしております。当然、これに関係する附属機関につきましては、報告はなされるものというふうには考えておりますが、どのくらいの関係審議会があるかというのは今の段階ではわかりませんが、先ほど申しましたように、学校の統合整理等に関連して当然、通学区域審議会、これは以前から、合併当初から説明されてありますので、その中では当然審議がなされるものというふうに考えております。

〇 江口委員

今、地域・各種団体にもきちんと意見を聞くというお話がありました。そして附属機関等についてなんですが、報告というお話がございましたが、報告ではなくてきちんと審議が必要なケースがあると思います。その分についてきちんとやっていただきたい。それは必要な作業だと思っております。その点についてきちんと注意をして進めていってください。

第1次実施計画を出す時に、およその試算の公表をされるというお話がありました。これも きちんとやっていただくという形でよろしいですよね。

○ 行財政改革推進室主幹

最初の委員会の中でそういうご意見等があっておりますので、実施計画を立てる段階では、 概算の数字になるかと思いますが、提出させていただきたいというふうに考えております。

〇 江口委員

ぜひ、その試算の分、わかりやすい形でご提示をお願いいたします。第1次実施計画、そしてその翌年には第2次実施計画となるわけですが、実施年度というのはどうなるのでしょうか。 実施年度についてお聞かせいただけますか。

○ 行財政改革推進室主幹

実施年度につきましては、それぞれの施設によりまして性格等違いますし、仮にこの計画期間が総合計画と合わせまして9年間、平成28年度までという形をとっておりますが、当然、小中学校等につきましてはそれ以上の期間がかかるのではないか、と。ほかの施設も、性格によりましては長期間を要するものもありますので、実施計画の中で計画年度、何年度にこういう形をとる、というような記載をしていきたいというふうに考えております。

〇 江口委員

平成28年度までの期間を、それぞれ実施計画の中で示しながらやりたいということですね。 ありがとうございます。

今日審議した最後のほうに、公共料金の見直しがありました。これについては、第1次実施 計画に入ると考えてよろしいでしょうか。

○ 行財政改革推進室主幹

第1次実施計画の中に記載をしていきたいというふうに考えております。

〇 江口委員

はい、ありがとうございます。この基本方針、私個人としてはかなり面白いというか、きちんとやると、きちんとと言うか、やると非常にまちが変わる素材、要素を含んだものだと思っています。これをある意味、きちんとやっていただけると、本当にまちは生まれ変われると思っています。ぜひ、そういう意味できちんとやっていただきたいわけですが、ただ、少し抜けてる観点があるのかな、と思っています。その抜けてる観点というのが、環境なんです。環境について、全くこれに関しては触れられてないわけです。もうこの時代、原油高等々の時代、そして気候のこれだけの激変を考えると、環境に関する配慮をずっとやっていかなくてはならない時代になりました。その時にこういった形でいいのかという部分があり得るわけです。建物を造る、一つ造るにしても、その造り方があります。そして維持するにしても、その維持の仕方があります。そして、今日の議論の中で発言をしてもよかったんですが、49ページの自転車置き場の部分がありました。そして50ページでは住宅のあり方がありました。もう少し

環境というものに配慮していくと、別な形が出て来るんだと思います。まだ実施計画の策定までにはもう少し時間があると思っています。ぜひその点には配慮したうえでやっていただきたいと思っています。

あともう一つは、まだまだ先だよ、という方もおられるかもしれないんですが、これはあくまで1市4町合併後の姿ですよね。この地域は、もう一度合併をするかもしれないわけですね。 それを含めた中で考えていただきたい。その点をお願いして、質問を終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

〇 安藤委員

ちょっと確認したいんですけど、第1次実施計画と、そこで出来なかったものは第2次実施計画になるというところなんですけど、そこら辺の判断はどのようにされていくんでしょうか。 ○ 行財政改革推進室主幹

原則といたしましては第1次実施計画に全部載せる予定の中で進んでいきたいというふうに考えておりますが、課題・問題点を整理・検証する中で、どうしてももう少し住民の皆様に説明なり、ご意見を聞く必要があるというものにつきましては第2次実施計画という形になりま

すので、最終的な判断は行財政改革推進本部、市民の皆さんのご意見等を聞きながら最終的に 第1次実施計画を策定する前に決定をしていきたいというふうに考えております。

〇 安藤委員

それで、今、タウンミーティングがあってますよね。そこで本当ならば、公の施設のあり方について、市民からもっと意見を聞きたかったんじゃないのかなというふうに思ったりするんですけれども。実際、やっぱり素案が出ないことには、この基本方針だけではなかなか市民レベルではそういう話になっていかないと思うんですね。先ほどパブリックコメントの話もありましたけれども、そういう分では広く一般市民から意見を頂くためには、まず素案を示した中で、それから具体的な話が多分いろんな部分で出てくると思うんですよね。だからこれ、焦ることなく、これからの飯塚市を左右する本当に重大な案件でもありますので、決して焦ることなくじっくり構えて、一応11月末に実施計画ということになってますけど、それを遅れることには、将来的に見た時に、あの時の1ヶ月や2ヶ月は当然良かったね、と言われるような部分もあると思いますので、そこでは本当に広く市民一般から意見を頂けるような期間を、ぜひ作っていただきたいというふうに思います。要望です。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

〇 人見委員

ちょっと聞いてもらいたいんですが、素案が9月の末までですよ。そして、この計画からしたら、それから市民に聞いたり審議会に聞いたりしながら、そして11月の末にはもう実施計画を立てるというわけですよね。矢印を見てたら、議会はどう絡んでいくのかな、と。通常であるならば、今回もそうですけれども、きちんと検討委員会なり諸々の行革委員会がある程度まとめたという中で議会の審議というのが、あるべき姿なのかなというような気もするんですが、さりとてこれから見てると、今回の審議が素案にさほど、いかように反映されるのか。さらに言ったら、素案から第1次実施計画にはどのような形で議会の意見なりというのが反映されるのか。このようなことを考えると、委員長としてはどの程度に委員会の開催というのを今後考えておられるのかな、と思って。

〇 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 16:55

再開 16:59

委員会を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

ほかに質疑はないようですから、基本方針に関する質疑を終結いたします。なお、委員会審査の中で、各委員から指摘なり要望が多々あっておりましたが、執行部におかれましてはこの意を汲んでいただき、実施計画の策定にご尽力いただきますようお願いいたします。

おはかりいたします。「公共施設等のあり方について」は、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「公共施設等のあり方について」は継続審査とすることに決 定いたしました。

これをもちまして、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 16:59